

平成30年度向日市地域密着型サービス運営委員会要点録

1 開催日時

平成31年3月26日（火）午後3時45分から午後5時まで

2 開催場所

向日市福社会館 大会議室

3 出席者

（委員）岡本委員、乾委員、岡田委員、木下委員、山本委員、藪内委員
（事務局）川本副部長、中島副課長、野関主任
（傍聴者）なし

4 議事

- (1) 会長・副会長の選任について
- (2) 地域密着型サービスの概要について
- (3) 地域密着型サービス事業所の整備状況について
- (4) 地域密着型サービス事業所の運営状況について
- (5) サービス提供状況について
- (6) その他

5 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 委員名簿
- (3) 地域密着型サービスの概要（資料1）
- (4) 地域密着型サービス事業所の整備状況（資料2）
- (5) 平成30年度地域密着型サービスの運営実績について（資料3）
- (6) 地域密着型サービスの提供状況について（資料4）
- (7) 地域密着型サービス運営実績の経年変化（資料5）
- (8) 認知症対応型デイサービスの現状と今後の課題（資料6）

6 内容

- (1) 会長・副会長の選任について
任期満了に伴う会長及び副会長の選任を行い、会長には岡本委員が、副会長には高桑委員がそれぞれ選任された。
- (2) 地域密着型サービスの概要について
事務局から、地域密着型サービスの説明を行った。

(3) 地域密着型サービス事業所の整備状況について

事務局から、本市が指定をしている事業所、サービス種類、定員等についての状況を行った。

(4) 地域密着型サービス事業所の運営状況について

事務局から、向日市内にある事業所ごとの利用人数、平均年齢、平均要介護度、サービス提供状況、行事の取組状況等の運営実績や、運営推進会議の実施状況等についての説明を行った。

(5) サービス提供状況について

事務局から、施設系サービスの待機者や通所系サービスの定員に対する利用者の状況や、事業所ごとの利用人数、平均年齢、平均要介護度の経年変化や、認知症対応型通所介護の利用者数の現状等について説明を行った。

7 意見要旨

(1) 地域密着型サービスの概要について

委員： 地域密着型通所介護について、資料1では利用定員が18名以下となっているのに対し、資料4では総定員が20名となっているのはなぜか。

事務局： 午前の部と午後の部にわかれており、それぞれの利用定員は10名なので地域密着型通所介護の事業所に分類され、1日の総定員としては午前10名と午後10名の合計20名となります。

(2) 地域密着型サービス事業所の運営状況について

委員： 定期巡回・随時対応型訪問介護の事業所について、同一法人が運営するサービス付き高齢者向け住宅の利用者と地域住民の利用者の状況はどのようになっているか。

事務局： 同一法人が運営するサービス付き高齢者向け住宅の利用者が3名から4名で、地域住民の利用者が3名から5名で推移しています。利用者の変動があるため、地域住民の利用者の方が多い月や少ない月があります。

委員： 同一法人が運営するサービス付き高齢者向け住宅の利用者のためだけにサービスを提供してしまうと、地域の住民の方が住み慣れた場所で暮らせるという地域密着型サービスの本来の趣旨から外れてしまうので、引き続き指導を行ってほしい。

委員： 小規模多機能型居宅介護支援事業所のサービス提供状況について、事業所間で宿泊サービスの利用回数の差が大きかったが、今年は前年度に比べ差が少なくなっている。一方、訪問サービスの回数については、依然として明らかな差がある。

委員： 定期巡回・随時対応型訪問介護について関連して質問です。定期的

な訪問介護サービスだけでなく、随時対応サービスを行うという特色があるが、夜間帯の利用が多いのか。定期的なサービスで足りるのであれば、訪問介護の方が利用料は安いので、利用者は一人暮らしの方が多いいといったことや夜間帯の利用が多いといった特徴や利用者の必要性を把握しているのか。

また、地域密着型特定施設入居者生活介護の平均介護度が 3.4 と重度化が進んでいる。地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護と職員や人員配置基準等が異なる中で、利用者に適切にサービスが提供されるように、地域密着型特定施設入居者生活介護のスタッフは大変ではないのかと心配になった。

事務局： 後程説明させていただく予定だった資料 5 をご覧ください。事業所の経年変化についてまとめた資料ですが、確かに地域密着型特定施設入所者生活介護の要介護度は年々高くなっています。地域密着型特定施設入所者生活介護は通常のケアハウスとは異なり最初から介護サービスを提供するための人員配置がなされていますが、介護度が高くなってきていることで苦慮していると事業所から聞いています。

次に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の随時対応サービスについてです。随時対応サービスの具体的な提供時間は把握していませんが、介護・医療連携推進会議の際に、例えば退院して自宅に戻ってきたばかりの利用者の方が、時間帯を問わず頻繁に人を呼んでしまう状況があるといったことは聞いており、利用者の時々の状況によって随時対応サービスの回数は大きく違ってくるそうです。

議長： 小規模多機能型居宅介護支援事業所の訪問回数について把握していることはありますか。

事務局： 各事業所に資料を見せて状況をお伝えさせていただいています。平成 30 年度については、「かいで」が訪問の強化を事業所の目標として掲げており、同一事業所で比較しても昨年より訪問回数が増えているかと思えます。各事業所で計画を作成し、適切にサービスを提供した結果であり、苦情等の記録もなく、ご心配されているような利用者の希望があるにも関わらず、サービスを提供していないといったことは把握していません。

委員： 利用者のためにサービスを提供できているか心配です。向日市には 2 事業所しかないので、前年度に他市町村との比較を提案したので、引き続き検討をお願いします。

委員： 平成 30 年度は地域密着型サービスの实地指導を行わなかったということだが、これからは隔年で行うということか。

事務局： 平成 30 年度に居宅介護支援事業所 14 カ所の指定権限等が都道府県から移譲され、管轄の事業所数が増大しています。地域密着型サービスについては、今まで 2 年に 1 度实地指導を行ってましたが、厚生

労働省からは少なくとも指定期間である6年に1度実地指導を行うように示されています。実地指導については、人員体制等にもよるところがあり、今後の課題となっています。

委員： 運営推進会議等で事故の報告はあるか。

事務局： 事業所主体の会議のため基本的にはこちらから会議内容の指示は行いませんが、運営推進会議の場で、発生した事故のビデオ検証を行ったことがありました。

委員： 家族が特別養護老人ホームに入所していた時に、家族会の役員をしていた。その際、事故報告書の提出を求めて、場所・時間・状況を把握していくことで、事故が減った。事故報告は重要で、事故や虐待を防ぐためにも、事故報告書やマニュアルの整備等について、事業所に協力を求めるようにしてください。

議長： 居宅介護支援事業所の権限移譲により指導を行う事業所数が増えていることから、工夫して計画的に実地指導を行うようにお願いしたい。

(5) サービス提供状況について

議長： 通所介護と認知症対応型通所介護の違いを介護支援専門員がどう認識しているのかを確認してみてもどうか。また、認知症対応型通所介護をどういった方に薦めているのか、理由や状況のデータがあると議論の参考になると思います。

委員： 向日市で提供している実施状況について、どんなサービスを提供しているだけでなく、施設で働く人をどう確保するかということが重要ではないでしょうか。向日市での福祉施設等の労働者の環境を調べておく必要があると思います。

委員： 認知症の高齢者の人数がわかる資料があった方がよりわかりやすいと思います。

委員： 利用者満足度やアンケート等を実施している施設も多いと思うので、そういった情報の提供があればより充実した議論ができると思います。例えば、事務局が気になったところをピックアップして委員会で意見をもらうことなどの方法もできるのではないのでしょうか。

また、認知症対応型通所介護を利用している利用者の意見がわかるような工夫をして情報提供することで、安心して利用することができると思います。

議長： 専門職の配置がなされていること等を市民に周知することと介護支援専門員への情報提供が必要だと思います。